

都道府県建築士会・事務局所在地

士会名	〒	所在地	電話	FAX
（公）社日本建築士会連合会	108-0014	東京都港区芝 5-26-20	建築会館	03(3456)2061 03(3456)2067
（一）社北海道建築士会	060-0042	札幌市中央区大通西 5-11	大五ビル	011(251)6076 011(222)0924
（一）社青森県建築士会	030-0803	青森市安方 2-9-13	青森県建設会館	017(773)2878 017(723)7105
（一）社岩手県建築士会	020-0887	盛岡市上ノ橋町 1-50	岩織ビル	019(654)5777 019(654)5777
（一）社宮城県建築士会	983-0861	仙台市宮城野区鉄砲町 93	宮城県建設業国民健康保険組合会館 5F	022(298)8037 022(298)8038
（一）社秋田県建築士会	010-0951	秋田市山王 1-7-3	山王ウエスタンビル	018(863)6348 018(888)1733
（一）社山形県建築士会	990-0825	山形市城北町 1-12-26	山形建築会館 3階	023(643)4568 023(643)4562
（社）福島県建築士会	960-8043	福島市中町 4-20	みんゆうビル	024(523)1532 024(523)4644
（一）社茨城県建築士会	310-0852	水戸市笠原町 978-30	建築会館	029(305)0329 029(305)0330
（一）社栃木県建築士会	321-0933	宇都宮市築瀬町 1958-1	栃木県建設産業会館	028(639)3150 028(639)3160
（一）社群馬県建築士会	371-0846	前橋市元総社町 2-5-3	群馬建設会館	027(252)2434 027(252)2565
（社）埼玉県建築士会	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	埼玉建産連会館	048(861)8221 048(864)8706
（一）社千葉県建築士会	260-0013	千葉市中央区中央 4-8-5	建築会館	043(202)2100 043(202)2101
（一）社東京建築士会	104-6204	中央区晴海 1-8-12	オフィスタワー Z	03(3536)7711 03(3536)7712
（一）社神奈川県建築士会	231-0011	横浜市中区太田町 2-22	神奈川県建設会館	045(201)1284 045(201)0784
（一）社山梨県建築士会	400-0031	甲府市丸ノ内 1-14-19	山梨県建設業協同組合会館1階	055(233)5414 055(233)5415
（一）社長野県建築士会	380-0872	長野市南長野宮東 426-1	長野県建築士会館	026(235)0561 026(232)2588
（一）社新潟県建築士会	950-0965	新潟市中央区新光町 15-2	新潟県公社総合ビル 3F	025(378)5666 025(285)2911
（公）社静岡県建築士会	420-0857	静岡市葵区御幸町 9-9	静岡県建設業会館	054(254)9381 054(273)0478
（公）社愛知 建築士会	460-0008	名古屋市中区栄 4-3-26	昭和ビル	052(261)1451 052(261)0251
（公）社岐阜県建築士会	500-8384	岐阜市藪田南5-14-12	岐阜県シンクタンク庁舎 4階	058(215)9361 058(215)9367
（社）三重県建築士会	514-0003	津市桜橋 2-177-2	三重県建設産業会館	059(226)0109 059(225)4281
（公）社富山県建築士会	930-0094	富山市安住町 7-1	富山県建築設計会館 2 F	076(482)4446 076(482)4448
（一）社石川県建築士会	921-8036	金沢市弥生 2-1-23	石川県建設総合センター	076(244)2241 076(243)4821
（一）社福井県建築士会	910-0854	福井市御幸 3-10-15	福井県建設会館	0776(24)8781 0776(24)9570
（公）社滋賀県建築士会	520-0801	大津市におの浜 1-1-18	滋賀県建設会館	077(522)1615 077(523)1602
（一）社京都府建築士会	604-0944	京都市中京区押小路通柳馬場東入樋町 641	京都建設会館別館	075(211)2857 075(255)6077
（公）社大阪府建築士会	540-0012	大阪市中央区谷町 3-1-17	高田屋大手前ビル5階	06(6947)1961 06(6943)7103
（公）社兵庫県建築士会	650-0011	神戸市中央区下山手通 4-6-11	エクセル山手 2 階	078(327)0885 078(327)0887
（一）社奈良県建築士会	630-8115	奈良市大宮町 2-5-7	奈良県建築士会館	0742(30)3111 0742(33)4333
（一）社和歌山県建築士会	640-8045	和歌山市ト半町 38	和歌山県建築士会館	073(423)2562 073(433)2772
（一）社鳥取県建築士会	680-0912	鳥取市商栄町 195	大和ホール	0857(21)7280 0857(37)2024
（一）社島根県建築士会	690-0883	松江市北田町 35-3	建築会館	0852(24)2620 0852(24)3780
（一）社岡山県建築士会	700-0824	岡山市北区内山下 1-3-19	建築会館	086(223)6671 086(221)2185
（公）社広島県建築士会	730-0052	広島市中区千田町 3-7-47	広島県情報プラザ	082(244)6830 082(244)3840
（一）社山口県建築士会	753-0072	山口市大手町 3-8	山口県建築士会館	083(922)5114 083(922)5122
（社）徳島県建築士会	770-0931	徳島市富田浜 2-10	徳島県建設センター	088(653)7570 088(624)1710
（一）社香川県建築士会	760-0018	高松市天神前 6-34	村瀬ビル	087(833)5377 087(833)5394
（公）社愛媛県建築士会	790-0002	松山市二番町 4-1-5	愛媛県建築士会館	089(945)6100 089(948)0061
（社）高知県建築士会	780-0870	高知市本町 4-2-15	高知県建設会館	088(822)0255 088(822)0612
（公）社福岡県建築士会	812-0013	福岡市博多区博多駅東 3-14-18	福岡建設会館	092(441)1867 092(481)2355
（一）社佐賀県建築士会	840-0041	佐賀市城内 2-2-37	佐賀県建設会館	0952(26)2198 0952(26)2248
（一）社長崎県建築士会	850-0036	長崎市五島町 5-34	トーカンマンション 713 号室	095(828)0753 095(827)7007
（公）社熊本県建築士会	862-0954	熊本市中央区神水 1-3-7	熊本県建築士会館	096(383)3200 096(383)1543
（公）社大分県建築士会	870-0045	大分市城崎町 1-3-31	富士火災大分ビル3F	097(532)6607 097(532)6635
（社）宮崎県建築士会	880-0802	宮崎市別府町 2-12	宮崎建友会館	0985(27)3425 0985(27)3698
（公）社鹿児島県建築士会	892-0838	鹿児島市新屋敷町 16-301	県公社ビル 326	099(222)2005 099(226)2019
（公）社沖縄県建築士会	901-2101	浦添市西原 1-4-26	沖縄建築会館	098(879)7727 098(870)1710

※福島、埼玉、高知及び宮崎県建築士会は、平成26年4月1日より一般社団法人へ移行(予定)
 ※三重及び徳島県建築士会は、平成26年4月1日より公益社団法人へ移行(予定)

2014年 第5回

高校生の
「建築甲子園」

実施・応募要項

- 主催** 公益社団法人 日本建築士会連合会、都道府県建築士会
- 後援** 公益社団法人 全国工業高等学校長協会、国土交通省

燃えろ！建築甲子園 “地域のくらし”

審査委員長 片山 和俊
 建築家、東京藝術大学美術学部建築科名誉教授

古いことだろうか。
 一人で自由な気ままな生活が送れる現代に、“地域のくらし”を考えるとどうということだろうか。ウェブやスーパーがあれば、そこそこ生活ができるのである。

けれどもどんな住まい方をしようと、人が住むところには地域がついて回る。朝日が覚めて窓から眺める景色、玄関を出て広がる町や自然の様子は、それぞれに特有なものである。地域によって人や食べ物、生活手段が違い、音や空気、匂いが違う。どんな生活感やスタイルを持とうとも、生きている限りついて離れないのが暮らす場所、地域の物的・人的環境である。ある人はその環境に愛着をもち、ある人はそこから抜け出したいと考える。同じように見える地域にも人それぞれの異なる思いや暮らしがあり、遠く離れた場所にありながら理解し共感できるのも“地域の暮らし”である。

振り返って見ると現代に至る都市化のプロセスは、かつて日本各地にあった暮らしや豊かな個性に彩られた地域らしさを失ってきた歴史と言えなくもない。日本のどこに行っても同じような町や建物が増え、その町らしい風景や暮らしの生き生きとした姿を見ることが少なくなってしまった。そして様々な事件やひずみ、格差などの社会的な問題が起きる度に、家族や地域から孤立して暮らす個の生活とその危うさが透けて見えてくる。いや逆だ。家族や地域があれば、そういう問題を未然に防げ、救えたのという思いに駆られることも多い。2年前のあの東北大震災でも、嫌というほど“地域のくらし”の重要性を思い知らされた。

あれは鬱陶しく、無ければ困る“地域の暮らし”、それをここで見直してみよう。昔の束縛の強いものではなく、もっと自由でワクワクするような“地域の暮らし”の現在と未来が考えられないだろうか。その中に建築があればよいが、建築にこだわらなくても良いかも知れない。豊かな地域の暮らしがイメージできれば建築は後からついてくるに違いないからだ。

昨年の第4回高校生による建築甲子園は、全国から68校(最終審査対象37校)の参加を得て、無事に終えることができた。勝利した人もあれば、敗北に涙したチームもあったに違いない。勝ち負けは別として良かったことは、これまで自分の廻りしか知らなかった高校生たちが、互いの考えや同世代の広がりを知ったことではないだろうか。地域のくらしは自分たちだけの問題ではないこと、同時に面白い発想や表現をするライバルが結構いることも実感しただろう。審査した我々は、今時の高校生たちも結構やるじゃないかという思いを新たにしている。

同じテーマでは最後になるかも知れないが、今年も例年と同じ“地域のくらし”で続けよう。本質的な課題であり、更なる試みや展開を見たいと思う。とは言え5回目になると、これまでの数々の提案があるだけに難しいかも知れないが、君たちの若い感性と疲れを知らない手と体を動かして、新たな“地域のくらし”への提案を生み出して欲しい。期待して待っている。

(来年度早い時期に、来年以降のテーマについて教育事業委員会に諮る予定である。)

※「建築甲子園」は、公益社団法人全国工業高等学校長協会の「ジュニアマイスター制度認定プログラム」です。

1 応募対象者

建築教育課程のある工業高校、高等学校、工業高等専門学校(ただし、3年生までとする)を対象とし、教員が監督、同校在学学生を選手としたチーム編成での応募とします。

2 応募要領

建築甲子園では、「地域の暮らし」をテーマに、皆さんが育ってきた住まいと家族、地域の人々・環境との関係性についての記述やそこから生まれる建築設計を重視しています。

地域の記述とすまいの提案についての比重の掛け方や表現方法は皆さんにお任せいたします。

テーマの理解度、提案度、具体性、独創性、表現力(プレゼン)等から審査をします。

2-1 家族構成

皆さんが、家族や兄弟と、あるいは一人で暮らす、また、何家族かとともに暮らす場合などによる住まいを提案してください。

2-2 敷地

実際のお住まいの地域を原則としますが、皆さんの希望や期待を込めた想定のもとでの設定も可とします。

2-3 住まいと地域の関係

住まいのある地域の歴史、環境、景観などと住まいがどのような関係にあるのかを図面と記述によって表現してください。

2-4 住まいのデザイン

簡潔な図面、文章、写真によって、そこで繰り広げられる暮らしがイメージできる表現を求めます。

参考 以下の提案ボリュームモデルを参考に、表現したい内容により自由に考えて、若さあふれる創意工夫ある提案をお願いいたします。

●みなさんの地域の記述・表現について

図面による表現 : 近隣説明図・景観特徴説明図や写真などを使ってください。

文章記述による表現 : 800字程度を限度とします

●すまいの提案に関する記述・表現

建築概要 : 構造・規模 面積表

工事要旨 : 新築・増改築など

図面 : 配置図・平面・立面・断面図 1 : 100程度

スケッチ(付近の景観が分るもの・表現したい部分)数点

設計要旨 : 800字程度を限度とします

3 応募作品の提出について

3-1 提出作品

・作品の提出は、各校で選抜してください。

・応募点数は、1校3点以内とします。

・作品は、スチレンボードなど丸まるくせの少ない台紙を使用し、最終的にA1判横使い

(A2判2枚またはA3判4枚の貼り合わせでも可)パネル1枚になるように取りまとめてください。

ただし、額装は不要です。

・模型がある場合は、写真にして組み入れてください。



3-2 提出期限

・平成26年10月末日

・郵送の場合は当日の消印有効とします。

・持参する場合は、土・日・休日を除く午前10時～午後5時迄とします。

3-3 提出先

学校所在地の都道府県建築士会

3-4 提出方法

連合会または建築士会のホームページにある所定の応募申込書(A-4版の用紙)と応募作品と一緒に提出してください。

3-5 質疑応答

質疑応答は行いません。

4 審査

4-1 審査の流れ

応募された作品は、先ず、県大会予選(都道府県建築士会単位での審査)を行います。

県大会予選で選抜された作品が全国選手権大会(連合会の審査)へ提出されます。

*県大会予選の実施方法については、別途に各都道府県建築士会から案内します。

4-2 建築甲子園全国選手権大会審査委員会

審査委員長 片山和俊(東京藝術大学名誉教授)

審査員 本会教育事業本委員長、本会まちづくり委員長、
本会女性委員長、本会青年委員長

5 賞及び入賞発表

5-1 入賞及び賞金

①優勝1点 7万円

②準優勝1点 5万円

③ベスト8(①、②を除く6校) 3万円

④審査委員長特別賞 2万円

⑤奨励賞(全国選手権出場全校) 1万円

各賞に応じて賞状を監督、選手全員に贈ります。賞金を受賞チームへ贈ります。

5-2 入賞発表

平成26年12月(予定)

6 応募作品の返却

ご希望により応募作品を着払い宅配便で返却いたします。

返却に要する費用は申込者の負担とさせていただきます。

7 著作権

入賞作品の著作権は入賞者に帰属しますが、本会が競技に関する公表(ホームページ、出版を含む)をする場合は、その権利を無償にて使用できるものとします。

8 お問い合わせ先

(公社)日本建築士会連合会 建築甲子園事務局(担当:事業部/阪本・高橋)

TEL 03-3456-2061 FAX 03-3456-2067

mail jigyoy1@kenchikushikai.or.jp

http://www.kenchikushikai.or.jp/